

社会保険労務士が個別に相談に乗ります！

完全予約制

雇用調整助成金相談窓口

★このような方におすすめします！

- 雇用調整助成金についてお聞きしたい。(雇用保険加入済み事業所)
- 雇用調整助成金の手続きの仕方についてご指導いただきたい。

雇用調整助成金とは、

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的な休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の維持を図った場合には、休業手当、賃金の一部を助成するものです。令和2年4月1日から雇用調整助成金の特例を拡充しています。専門家(社会保険労務士)がマンツーマンで対応します！

◇今後の開催日

令和2年 5月8日(金)～6月26日(金) 毎週金曜日
 各日 午後1時00分から午後4時00分まで(30分単位)
 ※1時間を希望の方は、予約の際にお伝えください。

◇場 所 日進市商工会館

◇専門家 社会保険労務士

◇お問合せ 日進市商工会 TEL 0561-73-8000

.....切り取らずにそのままFAXしてください.....

FAX：0561-73-8003 日進市商工会 行

「雇用調整助成金相談窓口」予約申込書

事業所名		TEL	
業 種	製造業 ・ 建設業 ・ 卸売業 ・ 小売業 ・ 飲食業 ・ サービス業 ・ その他		
相談者役職		相談者名	
希 望 日	5/8、5/15、5/22、5/29、 6/5、6/12、6/19、6/26	時 間 re 帯	13:00～ ・ 14:00～ ・ 15:00～ 13:30～ ・ 14:30～ ・ 15:30～

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡、情報提供にのみ利用いたします。
 ※当会から連絡がない限り相談可能ですので、当日は直接商工会へお越しください。